

## 第3号議案 2024（令和6）年度事業計画

DPI 北海道は、DPI 日本会議の地方組織として、今年6月1日にハイブリッド形式で開催された「2024年度 DPI 日本会議総会」で確認された DPI 日本会議の方針と DPI ビジョン 2030、また DPI 北海道の設立趣意書や定款、地域のニーズに基づき、以下の課題を中心に活動を進める。障害児・者の尊厳と権利が尊重され、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、DPI 日本会議や関係団体と連携しながら取り組みを進める。

### 1. 障害者に関わる課題

- (1) 障害者の生活全般に関わる課題に関する調査・研究・検討・議論、提言等や必要な取り組みを進めるために「理事会（2カ月に1回）」、役員会（必要に応じて）」及び「居宅支援に関する勉強会（第2、第4火曜日）（18:30～20:30）」等を原則として Zoom またはハイブリッドで開催する。
- (2) 北海道に設置されている北海道障がい者施策推進審議会の委員に山崎事務局長が引き続き意見を反映する。

### 2. 障害者の権利擁護の推進

障害者の権利擁護を進めるために障害者差別解消法及び北海道障がい者条例等を活用した取り組みを進める。今年度は北海道障がい者施策推進審議会の委員に山崎事務局長が再任する予定であり、北海道障がい者条例の推進にあたっては、石狩圏域地域づくり推進員に今田事務局長補佐が就任していることから法制度の実効性を高めるために取組む。また、札幌市共生社会推進協議会委員の紺野副議長が再任し、引き続き取組みを進める。

### 3. 地域生活の確立

常時介助や医療的ケアが必要であっても安心・安全に地域生活ができるための環境を確保するための取り組みを進める。今年度の取り組みとしては以下のとおりとする。

- (1) 2020年度から取組みはじめた札幌市で導入した非定型の支給決定に関する課題について、継続して札幌市議等に働きかけ、改善に向けて取組む。また札幌市自立支援協議会の「重度身体障がい者の地域生活に関するPJ」との連携を図り、協議する。
- (2) 福祉系の大学との連携及び動画を活用して、福祉・介護人材不足を解消するために取組む。
- (3) 医療法人稲生会と連携して重度障害者の在宅介護や医療的ケア等が充実するために取組む。

- (4) 北海道に設置されている北海道障がい者施策推進審議会の委員である山崎事務局長、北海道障害者介護給付費等不服審査会の委員である紺野副議長、また新たに北海道自立支援協議会の委員に佐藤議長が就任したので引き続き当事者の立場から意見を反映する。

#### 4. インクルーシブ教育（共生・共学）の推進

- (1) 「インクルネットほっかいどう」の構成団体として、障害の有無や程度に関わりなく、すべての子どもが共に学び、ともに育つことができるインクルーシブ教育を実現するための取組みを進める。
- (2) 北海道教育委員会等に対しては、インクルーシブ教育の実現と必要な合理的配慮を確保するための要請及び協議を継続する。
- (3) 名寄市在住の人工呼吸器を使用する障害児は全日制の普通高校に入学したが、修学旅行等における旅費等の課題について、関係団体とも連携し、保護者が負担することがないように取組みを進める。また札幌市在住の知的障害児は定時制の普通高校に入学したが、虚偽の病名を教職員で共有する等、必要な合理的配慮の不提供等の人権侵害並びに障害者差別に対し、調査委員会からの報告書が5月に公表されるため、報告書を注視し必要に応じて対応を行う。
- (4) 今年10月5日～6日に旭川市で「第15回障害児の高校進学を実現する全国交流集会 in 旭川」を開催する。

#### 5. 雇用・就労の推進

2022年度から札幌市で実施されている「重度障害者等就労支援特別事業」において、課題等があれば必要に応じて協議検討を行う。

#### 6. 様々なバリアフリーの推進

- (1) 障害者の社会参加を阻む物理的、情報面での社会的障壁を解消するための取組みを進める。
  - ・精神障害者の運賃割引を改善する取組みを行う。
- (2) 北海道運輸局移動等円滑化評価会議北海道分科会で障害当事者の立場から意見を反映する。
- (3) JR新函館北斗駅のエレベーターの大型化への問題整理及び検討と対応を行う。
- (4) 北海道ボールパークFビレッジについては、引き続き意見交換や状況に応じて、適宜対応する。

#### 7. 生活保護訴訟（いのちのとりで裁判）

2013年8月から3年間で平均6.5%、最大10%の生活保護基準額が大幅

に引き下げられた。これを不服として、全国で受給者 1 万人により審査請求が行われた。その後、全国 29 か所、原告数は 1022 人（道内 153 人）が、引き下げ分を元に戻すよう裁判を起こした。

こうした訴えについて 2021 年 3 月 29 日に、札幌地裁はすべて棄却したことから、2021 年 4 月 12 日に生活保護利用者 105 名が原告となり、札幌高裁に控訴した。2022 年 7 月から札幌高裁での審理が開始され、現在審理中である。

2024 年 3 月 15 日には、「地裁で相次ぐ勝訴判決を力に、舞台は高裁・最高裁へ。早期全面解決を求める 3.15 緊急院内集会」が開催された。これまでに下された 26 の判決では原告側の 15 勝 11 敗となり、特に地裁判決では 12 勝 2 敗と行政訴訟としては異例の展開となる。引き続き経過を見守る。

#### 8. 優生保護法北海道違憲訴訟に関する取り組み

「優生保護法被害者北海道弁護団」との連携及び「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」の構成団体として、以下の取り組みを行う。

- (1) 昨年度に引き続き、裁判傍聴及び裁判後の報告集会等に参加する。
- (2) 2022 年度より小谷副議長と山崎事務局長が共同代表に就任している「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（優生連）」の共同代表者会議及び全体会議や集会等に参加する。
- (3) 今年 5 月 29 日に最高裁判所にて口頭弁論が行われる予定であるため、傍聴行動及び報告集会等に参加する。そして、今年の夏頃には最高裁判所の判決が下される予定であることから、判決内容を注視する。
- (4) 「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」において、北海道に対し、一時金支給制度に関してより多くの被害者に周知されるよう、広報のあり方について要望書提出及び意見交換を行う。

#### 9. 恵庭市遠藤牧場障害者事件訴訟に関する取り組み

昨年、恵庭市の遠藤牧場において住み込みで働いていた 3 名の知的障害者が原告となり、遠藤牧場の経営者であり元恵庭市議会議員・元同議会議長（故人）の妻と子並びに恵庭市を被告として、提起された訴訟について引き続き傍聴行動や集会等に参加する。

#### 10. 海外の障害者に関する協力等

SDGs 北海道メジャーグループの構成団体として、活動を継続する。